

(22) 剣道競技

- 1 期 日 平成 21 年 8 月 23 日 (日)
- 2 会 場 千葉県立館山運動公園体育館
〒294-0224 館山市藤原 300
Tel : 0470-28-1340

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 参加都県 | 小 計 | 合 計 | 本大会出場数 |
|------|-----|-----|------|-----|-----|--------|
| 成年女子 | 3 | | 8 | 24 | 120 | 3 |
| 少年男子 | 1 | 5 | 8 | 48 | | 3 |
| 少年女子 | 1 | 5 | 8 | 48 | | 3 |

4 競技上の規定及び方法

- (1) 試合方法は、成年女子・少年男子・少年女子 3 種別とも抽選による 4 チームずつ 2 組のリーグ戦とする。
- (2) 試合場は 3 面とする。
- (3) 試合は、(財)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び同細則による。
ア 試合時間は成年女子は 5 分、少年男子・少年女子は 4 分とし、延長は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。
イ リーグ戦の結果、チームの勝数・勝者数・総本数が同数となり、順位を決める必要がある場合は、代表者戦によって順位を決定する。
代表者戦は 1 本勝負とし、時間を区切らず勝敗の決するまで行う。
代表者については成年女子は年齢別の抽選により決定し、少年男子・少年女子は規制しない。
- (4) 本大会出場権は、リーグ戦各組第 1 位及び第 2 位チームの対戦の勝者の 3 チームに与える。
各種目の決勝戦及び第 2 位チームによる出場決定戦においては、チームの勝敗が決した後の対戦は延長戦を行わず引き分けとする。
- (5) 判員
ア 審判長、審判主任 (65 歳以下の八段) は、主管県が指定する。
イ 審判員は 40 歳以上 60 歳未満の教士七段以上とし、主管県 6 名、他の 7 都県は 3 名を派遣する。
ウ 審判員は、当該都県の試合の審判には当たらないものとする。

5 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第 64 回国民体育大会関東ブロック総則 8 に定めるもののほか、次による。

- (1) 成年女子の内容 (次の 3 名をもって 1 チームとする)
- | | | |
|----|---|-----|
| 先鋒 | 昭和 54 年 4 月 2 日以降～平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者 | 1 名 |
| | (18 歳以上、30 歳未満) | |
| 中堅 | 昭和 44 年 4 月 2 日以降～昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた者 | 1 名 |
| | (30 歳以上、40 歳未満) | |
| 大将 | 昭和 44 年 4 月 1 日以前に生まれた者 | 1 名 |
| | (40 歳以上) | |
- (2) 少年男子及び少年女子の内容
選手は、都県において選出された代表 5 名をもって 1 チームとし、平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下の参加は認めない。

6 参加上の注意

- (1) 竹刀の計量は、試合当日大会会場で実施する。
- (2) 名札は都県名及び姓の記載してあるものを使用する。

7 参加・宿泊申込み

- (1) 第64回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申込書等を定められた期限までに、指定された場所に提出すること。なお、到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 選手の変更は、監督会議までとし（所定の届けによる）、以後の変更は認めない。

8 その他

(1) 抽選会

日 時 7月16日(木) 11:00 から
場 所 ポートプラザちば
TEL 043-247-7211

(2) 審判会議

日 時 8月22日(土) 15:00～16:00
場 所 千葉県立館山運動公園体育館 会議室
館山市藤原300
TEL 0470-28-1340

(3) 監督会議

日 時 8月22日(土) 16:00～17:00
場 所 千葉県立館山運動公園体育館 会議室
館山市藤原300
TEL 0470-28-1340

(4) 開会式

日 時 8月23日(日) 9:00 から
場 所 千葉県立館山運動公園体育館